

情報

令和3年度
国民年金「学生納付特例」の申請をお忘れなく

20歳以上の学生で、国民年金保険料の納付が困難な場合、在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例」を申請することができます。

学生納付特例を希望する

- 特例対象期間** 令和3年4月～令和4年3月分
申請場所 保険年金課国民年金係または日本年金機構三島年金事務所
 ※郵送で申請可(申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロード)
 ④学校教育法で定める大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学の人(定時制、夜間部、通信課程も含む)
 ⑤▶「年金手帳」か「国民年金保険料納付書」▶「学生証(表裏のコピー可)」か「在学証明書(原本)」▶認め印(代理の場合)▶前年就業していた人は「離職票」か「雇用保険受給資格者証」の写し

※10年以内であれば保険料を納付(追納)することができますが、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、猶予されていたときの保険料に追納加算額が上乘せされます。

継続して学生納付特例を希望する

令和2年度に学生納付特例が承認され令和3年度も在学中の場合、4月上旬に送付されるはがき形式の申請書を返送するだけで、申請手続きができます。
 ※学生納付特例が承認された人で、納付への変更を希望する場合は、三島年金事務所へ納付書送付をご依頼ください。

④日本年金機構三島年金事務所 ☎ 973・1166
 ④保険年金課 ☎ 983・2606

情報

ご理解、ご協力をお願いします
令和3年度狂犬病予防集合注射の中止について

毎年4月上旬に狂犬病予防のため、狂犬病予防集合注射を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止します。

■動物病院での接種をお願いします。

狂犬病予防法により、飼い主には年に1度、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務が定められておりますので、原則として接種期間中に予防注射を受ける必要があります。動物病院により、注射代金や診察代、往診の可否およびその条件(往診料別途、かかりつけのみの対応、往診可能地域)などが異なりますので、各動物病院へお問い合わせください。

接種期間 4月1日(休)～6月30日(休)

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特例措置として12月31日(金)まで延長されました。詳細は市ホームページをご確認ください。

■往診可能な動物病院

アラシーペットクリニック(玉川)	☎943・7005
広小路動物病院(栄町)	☎971・9707
三島動物病院(南町)	☎972・2210
芙蓉台ちっちゃな動物診療所(芙蓉台)	☎090・6761・1491
いわさき動物病院(函南町平井)	☎970・2377
ふりす動物病院(函南町平井)	☎978・2787
にらやま動物病院(伊豆の国市中)	☎949・7673

※市で把握している往診可能な動物病院を掲載。その他の動物病院については各自でお問い合わせください。

④環境政策課 ☎ 983・2646



▲市ホームページはこちら

募集

子どもの健全な育成のために
里親相談会

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとて大きな役割を担っています。さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートするのが、「里親」です。

- ④4月1日(休)、5月6日(休)、6月3日(休)、7月1日(休)
 午前10時～午後4時
 ④市民活動センター 第1会議室
 ④里親制度・養子縁組に興味のある人、または里親をされている人への相談
 ④・④前日までに静岡恵明学園児童家庭支援センター・スマイル ☎ 983・0555
 ④子育て支援課 ☎ 983・2712

募集

平和を創る、次のリーダーへ
防衛省採用試験

区分	試験日	資格	受付期間
幹部候補生	5月8日(出)・9日(回) (10日は飛行要員のみ)	22歳以上26歳未満の人※20歳以上22歳未満の人は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の人	4月28日(休)まで
		20歳以上28歳未満の人 修士課程修了者など(見込含)	

※大卒程度試験および院卒者試験は、併願が可能です。
 ④自衛隊三島募集案内所 ☎ 989・9111

情報

水道料金・下水道使用料が
スマホ決済アプリに対応します

4月1日(休)から水道料金および下水道使用料について、「PayPay 請求書払い」、「LINE Pay 請求書支払い」を開始します。時間や場所を問わず納付できますので、ぜひご利用ください。

利用方法 各アプリをダウンロードし、納付書に印字されたバーコードを読み取り納付します。

※詳細は、各アプリのホームページ等をご覧ください。

注意事項

▶領収証は発行されません▶支払履歴はアプリ内の履歴などをご確認ください。▶使用できる納入通知書は、払込上限金額(PayPay: 30万円以下、LINE Pay: 5万円未満)以下でバーコードが印刷されているものに限りです。

④水道課 ☎ 983・2657



▲ PayPay
ホームページ



▲ LINE Pay
ホームページ

情報

9月30日まで
マイナポイントが期限延長

■延長内容

▶マイナポイントの申込み(キャッシュレス決済サービスの選択)▶申込みしたキャッシュレス決済サービスでのチャージやお買い物

※3月末までにマイナンバーカード作成の申請が必要
 ※手続きの詳細は広報みしま12月1日号20ページを参照

④延長分もあわせた事業期間を通じて、マイナポイントの申込みは1人につき1回のみ。また、延長期間においては、対象となるキャッシュレス決済サービスが変更となる可能性あり

■マイナンバーカードの作成方法(自宅で申請可能)

顔写真と申請書を用意し、郵送またはオンラインで申請。通知が来たら市役所で受け取り。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください

④市民課 ☎ 971・0178

※制度全般については総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178(音声ガイダンス5番)



▲市ホームページ